


旅客への注意喚起の具体的内容

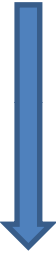
※ 日本語、英語、中国語、韓国語でのアナウンスを実施。

※ 用いる言語やアナウンス内容、方法、実施場所、実施期間は、各空港や航空会社の状況に応じて異なる。

1 出国エリアでのアナウンス


- 
- ① 現在、中国、韓国などのアジア諸国では、家畜の悪性伝染病である口蹄疫や鳥インフルエンザが発生しています。
 - ② 発生している国からの肉製品の日本への持ち込みは禁止されています。
 - ③ また、アメリカのビーフジャーキー、ヨーロッパのハム、ソーセージなどを免税店でお買い求めになった場合でも、日本に持ち込むことはできませんので、ご注意ください。
 - ④ また、海外では、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは極力避けるようにしてください。
 - ⑤ 帰国時には、海外からの病原体の持ち込みを防止するため、すべての方を対象に靴底の消毒を実施していますので、消毒マットの上を歩いていただけると、ご協力をお願いします。
 - ⑥ やむを得ず海外で農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した方やゴルフシューズなど土の付着した靴などをお持ちの方は、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

2 航空機内アナウンス(到着便)

- 
- ①②③(上述)
 - ④' 肉製品をお持ちの方は、携帯品・別送品申告書に記載の上、動物検疫カウンターで検査を受けてください。
 - ⑤(上述)
 - ⑥' 海外で農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した方やゴルフシューズなど土の付着した靴などをお持ちの方は、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

3 到着後の靴底消毒ポイントでの表示

消毒ポイントの表示、
消毒液の補充頻度の増加



ポスターや立て看板等により、靴底消毒を実施している旨を表示。
あわせて、現在、中国、韓国などのアジア諸国で、家畜の悪性伝染病である口蹄疫や鳥インフルエンザが発生していることを表示。

4 税関審査場(手荷物ピックアップ時)のアナウンス

- ①②③④' ⑥' (上述)